

9月定例会の概要

◆一般会計補正予算 岁出の主なもの

(単位：千円)

総務費

- 市有林整備事業委託料 1,185
(市有林整備と緑の雇用担い手対策事業にかかる経費)
- 共同受信施設整備事業補助金 7,074
(地上デジタルテレビ放送の受信施設整備に対する補助金)
- 統合電算システムプログラム改良業務委託料 3,900
(法改正等による電算システム改良業務)

民生費

- 次世代育成支援行動計画作成業務委託料 1,000
(次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画書作成)

衛生費

- 在宅当番医制普及定着化事業負担金 388
(負担金調整及び小児救急医療当番医制導入に伴う負担金)
- 分筆登記業務・樹木伐採等委託料 1,361
(拓海工業団地への企業誘致に伴う土地売却にかかる経費)

農林水産業費

- オリジナル産地育成事業費補助金 70
(栗の高品質生産と産地育成推進に対する補助金)
- 出海漁港浚渫工事費及び調査委託料 1,712
(浚渫工事と養浜事業にかかる地質調査費)

土木費

- 公共下水道特別会計繰出金 △ 41,366
(受益者負担金・協力金・報奨金の調整に伴う繰出金の減額)

教育費

- 小学校耐震化事業 3,420
(耐震診断評定〔喜多・長浜〕、耐力度調査〔新谷〕)



第21回渓流つり大会（河辺）

平成20年度 9月補正予算

可決

◆一般会計

1,577万円 減額

総額

235億5,721万円

(前年比△2.6%)

◆特別会計

3,220万円追加

◆企業会計

1,100万円追加

平成20年第3回定例会は、9月11日から26日までの16日間を会期として開かれました。

本定例会では平成20年度一般会計補正予算をはじめ、「大洲市職員倫理条例の制定」など市長から提出された議案14件をいずれも原案のとおり可決・同意し、市民から提出された陳情1件を採択しました。

また、「新たな過疎対策法の制定に関する意見書」、「子宮頸がん予防ワクチンに関する意見書」を含む委員会提出議案3件を原案のとおり可決しました。なお、平成19年度決算の認定議案2件については決算特別委員会を設置し、閉会中も継続して審査することとなりました。